

2月も燃やせるごみ分別強化月間とします

■昨年11月に燃やせるごみの分別強化を行いました

平成20年10月に、燃やせるごみの中身を調べたところ、資源化できる紙ごみ・容器包装プラスチック・古繊維が燃やせるごみの中に約13%（平成19年度のごみ量ベースで年間約1200t）も含まれていました。そこで、昨年11月を「燃やせるごみ分別強化月間」として、市民の皆さんに資源化できる新聞紙や郵便物、きれいな状態の容器包装プラスチックなどを資源ごみとして出していただくよう、分別の再確認をお願いしました。しかし、分別強化月間前の10月と実施後の12月を比較すると、警告シールの貼付枚数はほぼ同数ですが、燃やせるごみの量は108t増えています。

平成20年10～12月の警告シール貼り付け枚数と燃やせるごみの量

月	警告シール貼付枚数	燃やせるごみの量
10月	436枚	810t
11月	669枚	726t
12月	446枚	918t

平成15年度（目標年度）と20年度の4～12月の燃やせるごみの量の比較

	4～12月の燃やせるごみの量
15年度	6,984t
20年度	7,342t
(比較)	358t増

また、羽村市一般廃棄物処理基本計画で定めた目標値である平成15年度（有料化を行った翌年）のごみ量と比較すると、燃やせるごみ量は358t増えています。

12月は例年ごみの量が多い月ですが、11月の「燃やせるごみ分別強化月間」が皆さんに十分周知できなかったことから、あまり効果が表れなかったものと考えます。

■2月も燃やせるごみ分別強化月間とします

燃やせるごみの減量に向けて、引き続き分別の徹底をしていただくため、再度2月を「燃やせるごみ分別強化月間」とします。資源化できるものは、燃やせるごみに入れるのではなく、資源ごみとして分別しましょう。皆さんの更なるご協力をお願いします。

■分別のポイント

- ①各部屋には、紙類を入れる「雑紙」、菓子の袋などを入れる「容器包装プラスチック」、ティッシュなどを入れる「燃やせるごみ」の3種類のごみ箱を置き、分別を行ってください。



②生ごみの約8割は水分です。水切りをしつかり行ってください。

③ダイレクトメールなどは、「雑紙」として出してください。プライバシーが気になる部分は、その部分のみ切り取り「燃やせるごみ」で出すか、または細かく切って「雑紙」へ出してください。

④汚れが簡単に落ちる容器包装プラスチックは、ふき取る、洗うなどして「容器包装プラスチック」へ出してください。

⑤買い物は必要な分だけ買うようにしてください。
問合せ 生活環境課生活環境係

リサちゃんといくるちゃんのこれもやってね！
＜生ごみの約8割は水分です！の巻＞

リサちゃん

いくるちゃん！こんなに水分が出てくるよ！
生ごみの水切りをすれば、ごみの量も減るし、においも出にくくなるのよ！



いくるちゃん

三角コーナーには、水がかからないようにした方がいいね！

**ごみの不法投棄は犯罪です！
懲役刑や罰金刑に処されます**

ごみのみだちに捨てることは、法律で禁止されています。個人でも企業でも、定められたルールに従ってごみを適正に処理しなければなりません。しかし、中には勝手にごみを川や公園・道路・人の土地などに捨てる人や企業があります。分別するのが面倒、ルールに従うのが面倒、処理にかかる費用が惜しいなどの理由で不法投棄を行う人・業者がいますが、不法投棄は絶対に行ってはならない行為で、犯罪です。

川などに捨てられたごみを撤去するためには多額の費用がかかるだけでなく、一度汚染されてしまった自然を回復することは困難です。

また、道路への不法投棄は、通行の妨げや交通事故の原因ともなります。

ルールを守り、きれいな街をつくりましょう。

不法投棄をした場合、5年以下の懲役、1000万円以下の罰金、またはその両方が科せられます。企業の場合は、1億円以下の罰金が科せられます。
問合せ リサイクルセンター ☎ 578-1211

不法投棄は、絶対にダメ！



WARMBIZ

2月は省エネルギー1月間です！

「うちエコ」してみませんか

家庭から排出される二酸化炭素が増加しています。この原因には、核家族化が進み、一人暮らしが増えて世帯数が増加したことや、一世帯あたりの家電保有数が増えて電気使用量が増加したことなどがあげられます。

そこで「ウォームビズ」(*)の取組みを「職場」から「家庭」まで広げ、衣食住を通じて「家(うち)」の中からできる温暖化対策「うちエコ」を考えてみましょう。

(*)ウォームビズ：暖かい服装をすることで、秋冬の暖房による二酸化炭素の排出の増加を抑える取組み

「うちエコ」は、過度な暖房に頼らず快適に過ごすことのできる生活様式の実践です。ちよつとした工夫で、経済的にもお得で、環境にやさしい生活を送ることができます。



ウチから暖めよう

● 衣食住の「うちエコ」に取り組もう！

■ 衣の「うちエコ」

- ・一枚多く上着をはおる
- ・保温性の高い服を選ぶ

■ 食の「うちエコ」

- ・体の温まる食材を使う(しょうが・さつまいもなど)

- ・食べ残しをなくす
- ※冬の食事といえは「鍋」。鍋を食べて部屋や体があたたまると、暖房温度も低くでき、一部屋で家族だんらの食事をする事で、無駄な電気を使わなくて済みます。

■ 住の「うちエコ」

- ・エアコンのフィルター掃除は定期的に行なう
- ・明かりは省エネ&長持ちの電球型蛍光灯ランプに替える
- ・温水便座のふたは、使用后必ず閉める

さあ、今日から家族で「うちエコ」をはじめましょう！

□ エコ・チャレンジ「環境ファミリ」に仲間入りしませんか!!

市では、家庭でできる環境にやさしい取組みを皆さんに実践していただくため、市が認証取得したISO14001(環境マネジメントシステム)の仕組みに基づいた「エコ・チャレンジ」環境ファミリへの参加者を募集しています。

環境にやさしい生活を宣言し、実践・報告をしていただいた家族を、「環境ファミリ」として認定します。

※取組みの内容や申込方法など詳しくは、お問い合わせしてください。

問合せ 環境保全課環境保全係

福祉



家族介護者勉強会・交流会

今回は、「車椅子乗車への介助方法や安全な駆動操作」について勉強します。一時的でも歩けなくなった場合には、車椅子を使用することがあります。介助技術を学んでみませんか。相談員による実演と体験も予定しています。

日時 2月25日(水)午後1時～3時

会場 福祉センターボランティア活動室

対象 市内在住の高齢の方を介助している家族

※家族は市外の方も可。

参加費 150円(飲み物代)

※初参加の方は、連絡してください。

問合せ 高齢福祉介護課地域包括支援センター係

子育て



2月のおしゃべり場

テーマ おやつ・何をあげてる？

中央児童館 2月12日(木)

西児童館 2月13日(金)

東児童館 2月17日(火)

※時間はいずれも午前10時～11時30分。※事前の申込みは必要ありません。直接会場へお越しください。

問合せ 子ども家庭支援センター ☎578-2882

児童手当・児童育成手当の支給

2月は、2月期分(10～1月)の児童手当・児童育成手当の支払い月です。2月中旬に指定の口座へ振り込みます。確認してください。

問合せ 子育て支援課支援係

暮らし



横田基地の演習

米軍横田基地では、次の日程で演習が行われる予定です。演習期間中は基地内でサイレンや緊急放送などが行われることが予想されます。

市ではこれらの演習について、基地外に影響を及ぼさないようにすること、情報を迅速に提供することなどを、国と米軍横田基地に要請しています。

期間 2月4日(水)～6日(金)

問合せ 企画課企画担当

募集



市立保育園嘱託員・臨時職員募集

●保育士

応募資格 保育士の資格をお持ちの方

勤務日時 月～金曜日(週5日)。祝日を除く。土曜日勤務の場合あり。)

・常勤保育士：午前8時30分～午後5時
・短時間保育士：午前7時～8時30分
または午後4時30分～6時

・延長保育士：午後6時～7時

報酬(時給) 平日：950円・午後6時以降：1040円、土曜日：1140円・午後6時以降：1250円

●看護師

応募資格 看護師の資格をお持ちの方

勤務日時 月～金曜日(週5日)。祝日を除く。土曜日勤務の場合あり。)

午前8時30分～午後5時

報酬(時給) 平日：1450円、土曜日：1740円

●用務員

勤務日時 月～金曜日のうち2・3日(祝日を除く。土曜日勤務の場合あり。)

午前8時30分～午後5時

賃金(時給) 830円

■募集人員 若干名

■勤務場所 市立保育園

■雇用期間 4月1日～平成22年3月

31日(延長の場合あり)
※勤務日時は変動する場合があります。※勤務状況により、社会保険加入対象となります。

■申込み・問合せ 2月2日(月)～13日(金)、保育課または職員課にある臨時職員等登録台帳に必要事項を記入し、証明写真・資格を証明する書類の写しを添えて保育課保育係へ

母子自立支援員(嘱託員)募集

母子家庭・女性に対する相談および自立支援・就業・貸付・保護業務を行います。

募集人員 1人

雇用期間 4月1日～平成22年3月31日

勤務日時 月～金曜日(週5日) 午前9時～午後5時(7時間)

勤務場所 市役所内子育て支援課

賃金(時給) 950円

※昇給・退職手当はありません。
※社会保険加入対象となります。

申込み・問合せ 2月13日(金)午後5時

までに、子育て支援課または職員課にある臨時職員等登録台帳に必要事項を記入し、証明写真(スナップ写真可)を添えて子育て支援課支援係へ